歯科衛生学科　３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

本学科のカリキュラムにおいて、卒業に必要な所定の単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、専門士（医療専門課程）の称号が授与されます。

１．医療人としての専門的知識と技術を修得し、科学的、倫理的に考える力をもって、歯科衛生士としての業務を着実に実践することができる。

２．生命を尊び、人格を尊重できる幅広い見識と豊かな人間性を有する。

３．多職種と連携ができ、医療チームや地域医療の活動に協働することができる。

４．歯科医療の高度化と社会環境の変化に対応できる能力があり、自ら目標を設定し、主体的に学修し続ける姿勢を有する。

５．ライフステージに応じた歯や口腔の健康づくり、口腔ケアの支援をすることができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成に関する方針）

本学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能などを修得させるために、「基礎分野」・「専門基礎分野」・「専門分野」及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

１．基礎分野

基礎分野は歯科衛生士としての基礎知識、保健・医療・福祉チームの一員としての基礎知識、社会人としてのコミュニケーション能力やマナー等、幅広い教養と思考力を養う科目で構成されています。

２．専門基礎分野

専門基礎分野は、歯科衛生士に必要な全身医療と歯科医療の基礎医学や、歯と口腔の構造・機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、及び歯と口腔の健康と予防に関する科目で構成されています。

３．専門分野

専門分野では、歯科衛生士の三大業務である歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導についての知識と技術を深め、臨地・臨床実習でさらに実践的なスキルを身につけます。

アドミッション・ポリシー（求める人物像）

１．歯科衛生士になりたいという強い意志と目的意識を持っている人。

２．挨拶や言葉遣いなどの基本的マナーを身につけ、心身ともに健康な人。

３．医療を通じて人の役に立ち、社会貢献をしたいという気持ちを持っている人。